

2021年6月29日

リコーリース株式会社

〈コード番号:8566 東証第1部〉

新型コロナワクチンの接種に関して特別休暇を付与

リコーリース株式会社(以下、当社)は、当社グループの社員が新型コロナワクチンの接種を希望する場合に、特別休暇を取得できる制度を導入しましたので、お知らせいたします。

社員は、就業時間中に接種を受ける場合および接種による副反応が疑われる体調不良の症状(※)がある場合、申請により、終日もしくは時間単位での特別休暇を取得することができます。

新型コロナウイルス感染拡大の抑制・防止への対応として、社員がワクチンの接種を希望する場合には、就業時間内であっても安心して速やかに接種が受けられるように社員の就業環境を整備するとともに、引き続き、感染拡大の抑制・防止に取り組み、新型コロナウイルス感染症の早期収束に貢献できるよう努めてまいります。

※発熱、倦怠感、疲労、頭痛、注射した部分の痛み、筋肉や関節の痛みなどの症状

1. 対象期間

2021年6月～

※政府が定める新型コロナワクチン接種実施期間に準ずる。

2. 対象者

当社グループ社員 約1,100名

3. 概要

①接種日当日

社員本人が接種日当日に就業している場合、接種に要した日もしくは時間について特別休暇とする。

②接種後以降

接種後に副反応が疑われる体調不良が生じた場合、勤務が難しい日数もしくは時間について特別休暇とする。

※1回目、2回目の接種時いずれも適用

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

リコーリース株式会社 経営企画部 TEL:03-6204-0608(直通) Email:ir@rle.ricoh.co.jp